
耐久消費財の状況と 循環利用促進策について

1 耐久消費財の状況

- (1) 検討の対象と目的
- (2) 耐久消費財が手放される場合の行方
- (3) 各収集区分の内訳
- (4) 電気器具類の排出先
- (5) これまでのリユース促進に係る取組

2 今後の回収体制

- (1) 現状の処理体制の課題
- (2) 今後の方向性
- (3) 行政サービスで検討していく視点
- (4) 今後の回収拠点の配置イメージ
- (5) 取組事例

1-(1) 検討の対象と目的

検討対象

耐久消費財：消費財の中で、長期の使用に耐えられるもの。
本会議では、家具、家電、寝具などを想定

検討目的

- 耐久消費財は、使い捨てではないため、日々大量にごみとなる訳ではないが、長期的に使用でき、価値があるものも一定あるため、リユースやリサイクルを見込むことができる。
- また、家庭内での退蔵※が増えると、災害時の災害廃棄物の発生量増や、所有者が亡くなった際の遺族への遺品整理の負担増につながる。
- そこで、**価値あるものの循環利用を推進するため**、耐久消費財の排出実態を把握し、循環利用の促進策を検討する。

※ 退蔵物は、使用や利用しないにもかかわらず、家庭内にしまいこんで、ため込まれた物。退蔵される理由は、手放す意思があるが処分方法が分からなかったり、処分の手間や費用を気にする場合や、「いつか使うかもしれない」といった将来の期待感や、十分利用できなかった罪悪感から手放そうと思えない場合などが想定される。

1-(2) 耐久消費財が手放される場合の行方

京都市へ排出

大型ごみ

持込ごみ

嵩張るものは
この2区分のどちらか

燃やすごみ

嵩張らないもの(指定袋に入る大きさ程度)

拠点回収

小型家電など

民間への排出

リユース

BtoC

リユースショップなど

CtoC

ジモティー、メルカリなど

リサイクル法関係
(家電4品目、パソコンなど)

家電量販店、
リネットジャパン(小型家電の宅配便受付)など

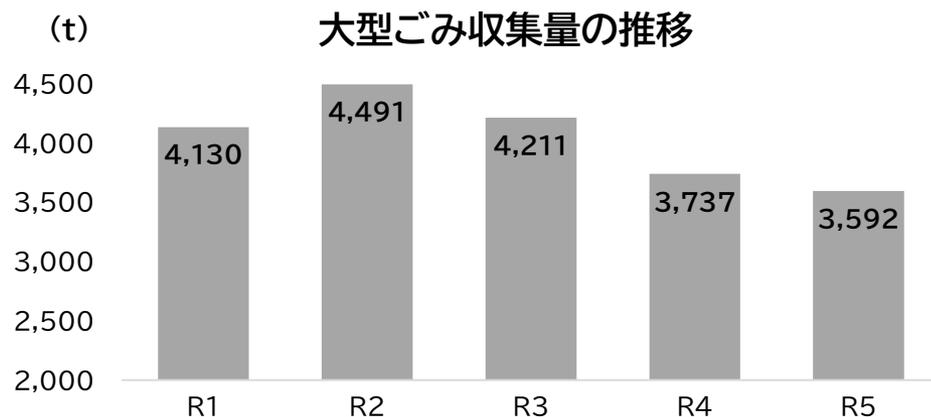
1-(3) 各収集区分の内訳 (大型ごみ)

大型ごみ収集の概要

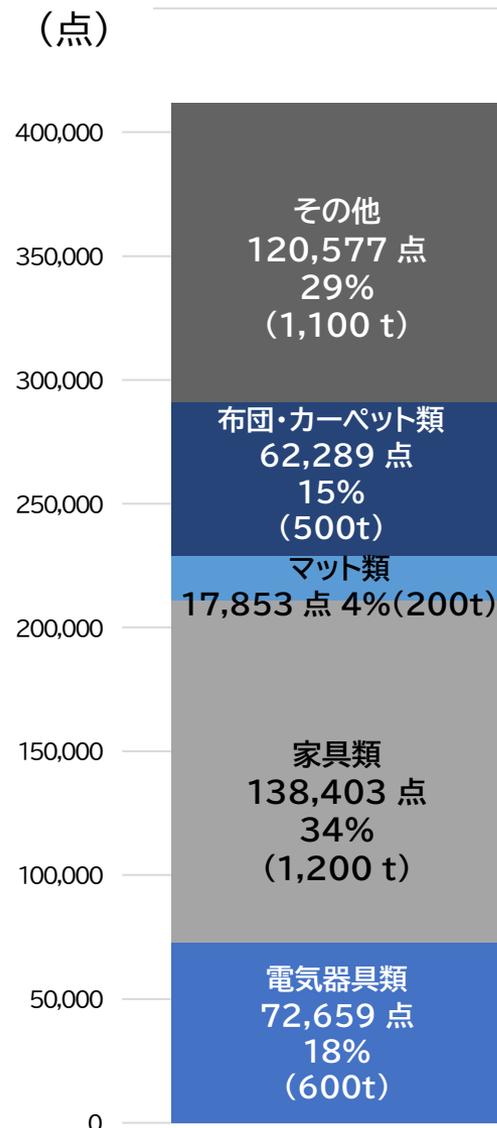
- 電話又はインターネットによって事前に申し込んだ後、「粗大ごみ処理手数料券(シール)」をコンビニ等で購入し、案内された日・場所に、ごみにシールを貼って出していただく。
- 収集は、**2tプレスパッカー車**のほか、スプリングマットやリチウムイオン電池内蔵製品などは**軽四輪車**で行っている。

収集量と内訳

- R2年度以降は減少傾向で、R5年度は**41.2万点**、合計**3,592t**を収集。内訳は右図のとおり。
- なお、図のカッコ内重量は、大型ごみ1点当たりの平均重量(8.7kg/点)を用いて重量換算したもの。



大型ごみ収集量の内訳(R5)



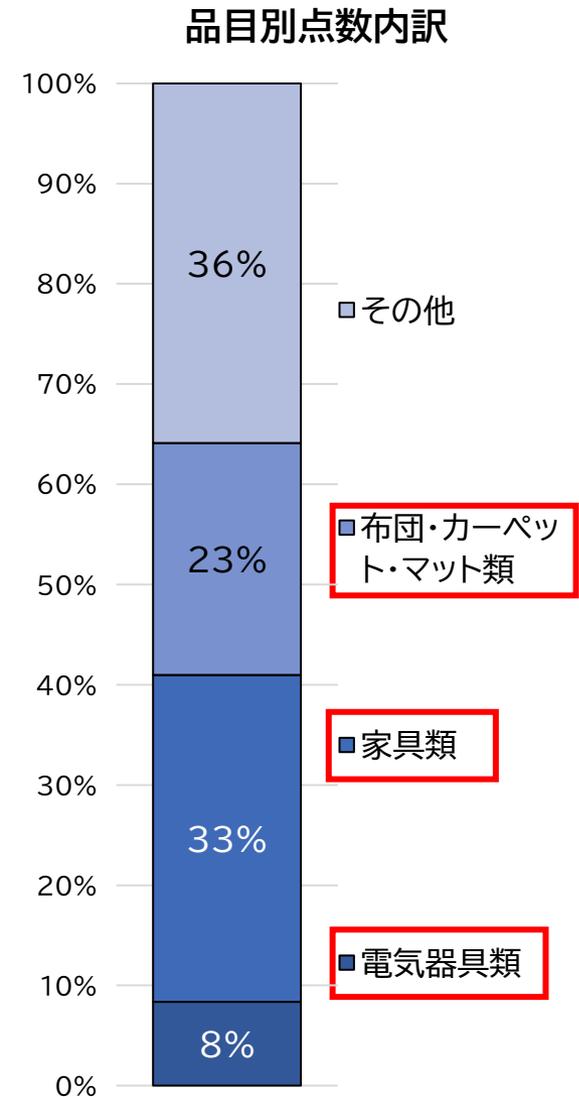
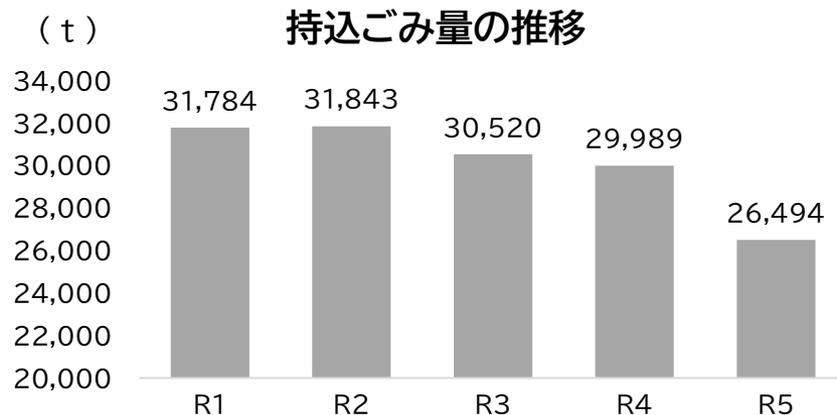
1-(3) 各収集区分の内訳（持込ごみ）

持込ごみ受入の概要

- 南部CCと東北部CCの2箇所に事業者又は市民が一般廃棄物を持ち込むことができる。
- 排出者は事前申込(R5.10～)のうえ、任意のCCに持ち込む。

収集量と内訳

- R5年度は26,494t。R5年10月に手数料を改定したことで、せん定枝のリサイクル施設への搬入が促され、減少傾向
- 持込ごみのうち、耐久消費財に該当するものの点数割合は2/3程度



根拠:本市調査(直近調査2日分の間に持込ごみで確認できた品目)

1-(4) 電気器具類※の排出先

※小売事業者引取のため家電4品目は除く

- 京都市では、30cm×40cm×40cm以内の電気器具類を「小型家電」として、「拠点回収」や「移動式拠点回収」で回収している。
- 上記のサイズを超える電気器具類は、「大型ごみ」や「持込ごみ」に排出されるほか、誤った排出先として、「燃やすごみ」や「プラスチック類」などの定期収集への排出もみられる。

電気器具類の排出先と年間排出量

リサイクル

| | |
|----------|----------|
| 拠点回収等 | : 約 400t |
| リネットジャパン | : 約 100t |

内訳➡

| | |
|---------------|-----|
| 上京リサイクルステーション | 16% |
| その他拠点12箇所 | 73% |
| 移動式拠点回収 | 11% |

焼却

| | |
|-------|-----------|
| 燃やすごみ | : 約 750t |
| 大型ごみ | : 約 600t |
| 持込ごみ | : 約1,850t |

(細組成調査結果から推計)

(品目別内訳を重量換算したもの)

※ そのほか、家電量販店での小型家電回収、パソコン3R推進協会でのPC回収がある。

1-(5) これまでのリユース促進に係る取組

民間事業者と連携したリユース促進

- 不用品をごみとして捨てる前にリユースを市民に検討いただくよう、大型ごみのインターネット申込画面や、持込ごみの事前予約画面で、民間のリユースサービスの利用案内を表示し、手続きの前に、必ず見ていただくなど、廃棄前のリユース検討を促している。

(株)ジモティー(R4年12月協定締結)

「ジモティー」は国内1,000万人以上が利用する地域の情報サイト。ユーザー同士でリユース品の売買できる機能もある。



(株)マーケットエンタープライズ (R5年7月協定締結)

同社サービス「おいくら」は、全国1000店のリユースショップを掲載するリユースプラットフォームでwebサイトから不用品の査定を依頼することにより、複数のリユースショップからの見積を一括で受けられる。

<実績>

- 京都市ウェブサイトからジモティーHPへの流入件数：R6年下半期で約2,800件/月
- 京都市ウェブサイト経由での「おいくら」への依頼件数：601件、1,530点(R6.7~R6.12)
- ➡ ごみ量への効果は不明だが、大型ごみ・持込ごみは減少傾向

1 耐久消費財の状況

- (1) 検討の対象と目的
- (2) 耐久消費財が手放される場合の行方
- (3) 各収集区分の内訳
- (4) 電気器具類の排出先
- (5) これまでのリユース促進に係る取組

2 今後の回収体制

- (1) 現状の処理体制の課題
- (2) 今後の方向性
- (3) 行政サービスで検討していく視点
- (4) 今後の回収拠点の配置イメージ
- (5) 取組事例

2-(1) 現状の処理体制の課題

- 大型の耐久消費財が排出される「大型ごみ」「持込ごみ」は破砕・焼却を前提としており、一部金属を除き、循環利用はできていない。
- 不用品のリユースサービスの利用を誘導しているが、破砕・焼却に回る耐久消費財は依然として多い。
- 小型家電は、「拠点回収」として回収ボックスで回収しているが、対象サイズが「30cm×40cm×40cm以内」と大きいいため回収ボックスが溢れやすく、管理上の課題から民間施設などの利便性の高い拠点が減少傾向にある。



小型家電回収ボックスが溢れている様子

2-(2) 今後の方向性

耐久消費財等の状態ごとの現状

| 耐久消費財等の状態 | | 現状 |
|-----------|------------------|---|
| ① | リユース可(価値が高いもの) | 現状、民間のリユースショップ、フリマアプリ、オークションなどで一定割合が循環利用されている |
| ② | リユース可(価値が高くないもの) | 引き取り手が見つけられず、廃棄されている可能性が高い |
| ③ | リユース不可だが、リサイクル可 | 引き取り手が見つけられず、廃棄されている可能性が高い |
| ④ | リユースもリサイクルも不可 | 破碎・焼却されている |

今後の方向性

大型の耐久消費財の循環利用できる体制の構築に向けて、リユース又はリサイクル可能な①～③に対するの対策を検討していく。それによって、④も含めた全体の**廃棄の最小化**を図る。

① リユース可(価値が高いもの)

→ リユースショップやフリマアプリなどの**民間サービスの利用を誘導**

② リユース可(価値が高くないもの)

→ 価値が付きにくいリユースできるものは、市民がより出しやすく、引き取りやすい仕組みを、**市と民間事業者で連携して検討**

③ リユース不可だがリサイクル可のもの

→ 大型ごみや持込ごみとして**市が受け入れたのち、マテリアルリサイクル**に回す体制を検討

取組事例
参照

2-(3) 行政サービスで検討していく視点

持込ごみ

- 本市のクリーンセンターは敷地の余裕が少ない難点はあるが、持込みができるクリーンセンター内に、ストックヤードを設け、持ち込まれたものから、リユース可能なもの、リサイクル可能なものをピックアップし、資源として民間へ引き渡すことを検討していく。

循環利用の可能性が ある品目

家具(衣装ケース含む)、
家電、布団、カーテン、
せん定枝 など

大型ごみ

- プレスパッカー車で収集したものはリユースできないため、軽四輪車等での収集対象の拡大を、収集効率も考慮しつつ、検討していく。

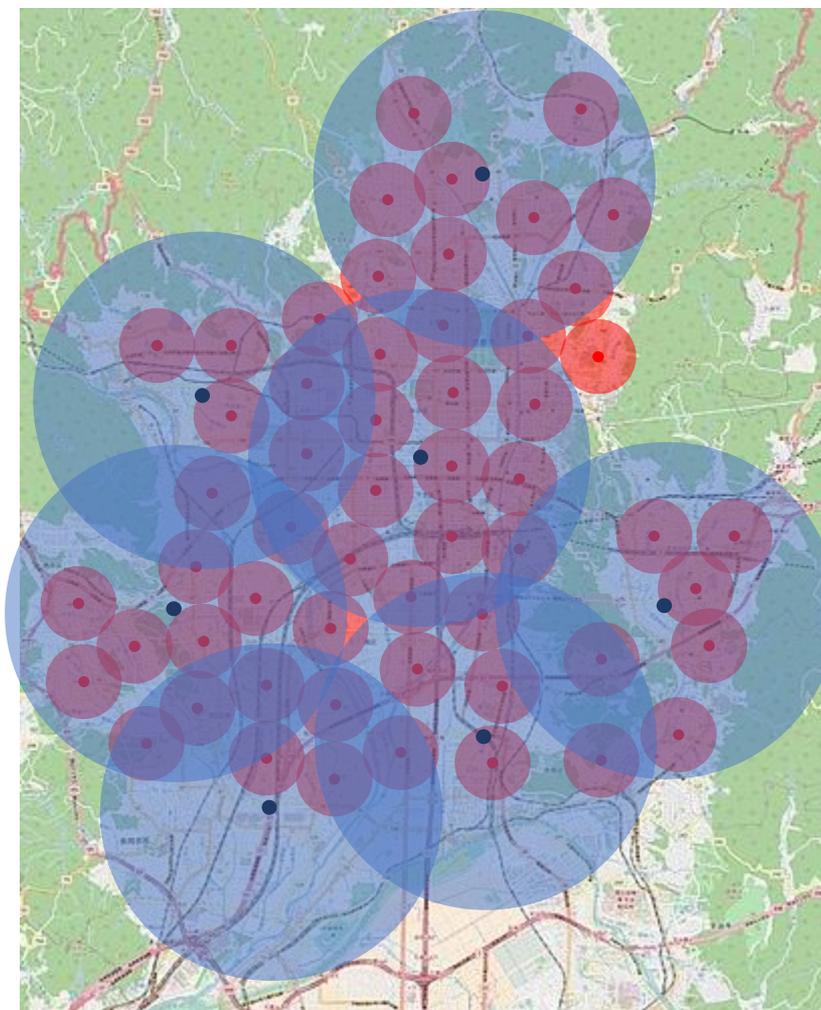
大規模回収拠点の拡大

- 「上京リサイクルステーション」は、旧まち美化事務所の跡地で、敷地が広く、車で搬入できるうえに、土日も利用可能で、拠点の中でも回収量が非常に多い。
- 重量物・大型の資源物を車で搬入できる、「上京リサイクルステーション」のような大規模な回収拠点の拡大を検討していく。

2-(4) 今後の回収拠点の配置イメージ

- 効率的で、排出しやすい拠点回収に向けて、小規模回収拠点と大規模回収拠点の2種に分けて、回収品目や、配置を再検討していく。

| | 小規模拠点 | 大規模拠点 |
|------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 行動半径 | 1km以内 (徒歩、自転車) | 5km程度 (自動車) |
| 品目 | 少量・小型の品目 〔電池類、LiB内臓製品、 刃物類など〕 | 重量物・大型の品目 〔小型家電、古紙類、 古着類、寝具など〕 |
| 設備 | 回収ボックス | 倉庫やコンテナ |
| 面積 | 10~30㎡ | 500~1,000㎡ |
| 設置場所 | 公共施設内の一角 小売店舗の一角 など | 市有地 民間店舗の駐車場の一部 など |



小規模回収拠点と大規模回収拠点のイメージ

2-(5) 取組事例(行政によるもの)

垂井町エコドーム【岐阜県】

- 家庭から排出される資源ごみ※を回収する施設。
- 火曜日、年末年始を除く、開館時間内であれば、いつでも持込可能。
- 衣類、日用品、台所用品等のリユースコーナーも併設されているほか、環境教育や各種情報発信の機能もある。

※ 各種古紙類、古着等、トレイ・発砲スチロールなどのプラ類、金属類、びん、蛍光灯、電池類など



出典：垂井町「垂井町エコドーム」(<https://www.town.tarui.lg.jp/page/1488.html>)

メルカリShops 【(株)メルカリ】

- 「メルカリ」は個人が簡単に不用品を売買できるフリマアプリで、事業者、個人を問わずメルカリ内に自分のショップを持つことができる「メルカリShops」というサービスもあり、手間を減らしながら出品ができる。
- メルカリShopsを利用し、収集又は持ち込まれた粗大ごみをメルカリに出品し、粗大ごみの廃棄量の削減につなげている自治体が出てきている。(名古屋市、岡山市、西宮市、蒲郡市など)



出典：メルカリグループの自治体連携(2025年4月4日現在)(2025年3月19日現在)(<https://merpoli.mercari.com/entry/localgovernment>)

2-(5) 取組事例(民間事業者との連携①)

ジモティースポット 【(株)ジモティー】

- ジモティースポットは、官民連携型のリユース拠点で、「不要になったけれどもまだ使えるモノ」を地域のコミュニティ内で譲り合うことが出来るサービス。
- 持込希望者(市民)は、ジモティースポットに持ち込むだけで、手軽に必要なとする人に譲渡することが可能。
- 譲受希望者は、スポット側が掲載した持ち込まれたモノの情報を「ジモティー」で見つけ、ジモティースポットで引き取る(有料/無料)ことでマッチングが成立する仕組みとなっている。



<実施自治体> 八王子市、横浜市、千葉市、相模原市、名古屋市、静岡市、岸和田市・貝塚市など

<行政の役割> 場所の提供、市民への周知、売れ残りの処分など、自治体との連携内容によって異なる。

出典: (株)ジモティーホームページ(<https://jmtty.co.jp/jmtyspot/>)

資源物持去り対策【神奈川県座間市】

- 集積所からの廃棄物の持ち去り対策を兼ね、市内リサイクルショップと提携し、資源物が持ち去られる前、かつ、行政収集が行われる前に、リサイクルショップの車両が直接集積所から、リユース可能な廃棄物を回収。市は、同事業者に当該物品を売却。
- 同ショップでは、物品の選別を福祉作業所で行っているため、地域福祉にも貢献したものになっている。



出典: 環境省リユース促進に向けた検討会第1回資料(https://www.env.go.jp/recycle/circul/reuse/page_01656.html)

2-(5) 取組事例(民間事業者との連携②)

衣装ケースリサイクル実証実験【東京都】

- 東京都と全日本プラスチックリサイクル工業会等が共同で、粗大ごみに含まれる衣装ケースを効率的に回収し、材料リサイクルする仕組みについての実証事業を令和4、5年度に実施。輸送コストの低減や効率的な回収の仕組み等を検証。
- その結果、以下の価格での衣装ケースの買取スキームが事業者から提案された。
 - ・ 自治体施設に保管した衣装ケースを事業者が回収する場合 : 1円/個
 - ・ 自治体が自ら事業者施設に搬入する場合 : 10~15円/kg程度



出典:東京都「革新的技術・ビジネス推進プロジェクト」 「衣装ケース(粗大ごみ)の材料リサイクル」 報告書
(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/-_240416_-clean)

布団の回収・再生サービス「susteb(サステブ)」【(株)yuni】

- 自治体や法人、個人の家庭から、不要になった布団等の寝具を郵送や出張で引取り、回収した寝具は、素材として再生利用している。
- 兵庫県養父市、朝来市では、市が収集した布団をごみ処理施設にストックし、それをsusteb(サステブ)が回収し、再生している。



出典: (株)yuni「サステブ」ホームページ(<https://susteb.life/>)

2-(5) 取組事例(民間事業者によるもの)

カーテン、タオル、羽毛布団の回収【(株)ニトリ】

- 2021年から、不要になったカーテンを販売元にかかわらず回収する取組を開始。
- 回収物は製品や生地素材としてリユースされるほか、自動車の断熱材等としてリサイクルされている。
- その他、期間限定でタオルや羽毛布団のリサイクル回収なども実施。



出典:「ニトリ」ホームページ(<https://www.nitori-net.jp/ec/>)

えこ便(平林金属株式会社)【岡山県】

- 小型家電、金属類、古紙、パソコン・携帯電話・古着など家庭で不用になったものを、営業時間内ならいつでも持ち込める資源回収システム。
- 品目毎に重量に応じたポイントが付き、ギフトカードや生活用品等に交換可能。
- ドライブスルー式になっており、住宅街にも設置。



出典:平林金属株「えこ便」(<https://ecobin.jp/>)